変更理由書

件　　名	森林環境保全整備事業　滝沢橋補修工事

変更回数	2 回目
変更理由	事前調査の結果、橋梁桁部の塗膜にＰＣＢが含有していることが判明したことから、当初は塗膜除去工を１回施工する計画であったが、湿式剥離試験の結果、既設塗膜の付着状況から１回の施工ではＰＣＢを含む塗膜を十分に除去することが困難であることが確認されたため、工程及び作業の安全性を考慮し、塗膜除去工を２回施工したことに伴い、増工するものです。